



福島県只見町



「只見ユネスコエコパークを推進する条例」の制定について



1 内 容

福島県只見町は、3月5日（木）に開かれた令和8年只見町議会3月会議において、「只見ユネスコエコパークを推進する条例」（別添資料）を提案し、議会にはこれを可決いただき、条例を制定する運びになりました。

只見町は、人と自然との共生を実現する只見ユネスコエコパークの登録から11年を経過し、昨年はユネスコから登録継続の評価をいただいたところです。

本条例を制定することでユネスコエコパークの理念に基づき地域一体で決意を新たに人と自然とが共生する地域づくりで取り組むことを目指しています。

なお、現在、日本国内には10地域のユネスコエコパークがありますが、ユネスコエコパークに関する条例を制定するのは本町が初めての事例になります。

2 問合せ 只見町役場交流推進課ユネスコエコパーク推進係
係長 中野陽介 電 話 0241-82-5963